

## 令和6年度 第1回

## 安全管理者選任時研修

50人以上の工業的業種〔注1〕の事業場(企業単位ではなく、支店工場営業所など場所ごとに必要です)は、安全管理者を選任し、安全に係る技術的事項を管理させることが義務付けられています(労働安全衛生法第11条)。安全管理者の選任要件として、一定の実務経験者等〔注2〕であることに加え、厚生労働大臣が定める本研修を修了していることが必要(労働安全衛生規則第5条)となり、また、労働基準監督署への安全管理者選任報告提出に際しても、本研修の修了証写しの添付が求められます。

安全管理者の選任要件の充足、また、異動等に備えての資格者の計画的養成や、社員の安全教育として、本研修をご活用下さい。

	『修をご活用下さい。				
日時	令和 6 年 4 月 18 日(木)09:20~17:00 開場·受付開始は両日とも 09:00 令和 6 年 4 月 19 日(金)09:20~12:50				
場所	(一社) 三田労働基準協会ビル 1階研修センター(裏面地図参照)				
研修科目	法令に定められた全科目				
講師	労働安全コンサルタント				
受講料	会員 9,900円 (テキスト代等は協会が助成します。消費税免税事業者) 会員以外 12,100円 (テキスト代、消費税免税事業者) 4月11日(木)までに銀行振込にてお願いいたします。 振込先 みずほ銀行渋谷支店 普通 0206823 渋谷労働基準協会 ※お申込み後の取り消しは4月11日までにお願いいたします。それ以降の取消しに ついては受講料を賜りますのでご了承ください。				
定員	30 名				
修了証	全科目を受講した方(遅刻早退不可)に、研修終了後交付します。 二日目には修了証受領のために <b>印鑑</b> をご持参ください。				
申込方法申込先	裏面申込票にご記入のうえ、FAX でお申し込みください。 受講番号を付して FAX にて返送いたしますので、研修当日二日間とも受付に提示してください。 <b>渋谷労働基準協会</b> 渋谷区鶯谷町 19-19 ソフィアハウス 2C 号室 TEL:6416-3720 FAX:6416-3721				
その他	この講習は城南労働基準協会協議会(渋谷労働基準協会、三田労働基準協会、品川労働基準協会、大田、新宿労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。				

[注 1] 安全管理者の選任が必要な工業的業種《安衛法施行令3条参照》

製造業・建設業・運送業・清掃業・電気業・ガス業・熱供給業・水道業・通信業・自動車整備業、・機械修理業・各種商品卸売業・ 各種商品小売業・家具建具什器等卸売業・家具建具什器等小売業・燃料小売業・旅館業・ゴルフ場業・林業・鉱業

〔注 2〕安全管理者の選任要件

- ①大学・高専の理系卒業後2年以上の産業安全実務経験者、②高校・中学の理系卒業後4年以上の産業安全実務経験者、
- ③大学・高専の理系以外卒業後4年以上の産業安全実務経験者、④高校の理系以外卒業後6年以上の産業安全実務経験者、
- ⑤7年以上の産業安生実務経験者 《詳しくは労働安全衛生規則5条、昭47.10.2告示138号》

## (第1回)安全管理者選任時研修 申込書 兼 受講票

令和6年4月18日(木) 09:20~17:00 令和6年4月19日(金) 09:20~12:50 開場・受付開始は両日とも 09:00

会員非会員の別	渋谷会員・三田会員・品川会員・大田会員・それ以外(Oを付してください)				
事業場名			TEL		
			FAX		
所在地			業		
			種		
連絡担当者	部署 氏名				
	氏名(フリガナ)		受講番号		
受講者					
<b>文</b> 冊 日	生年月日				
	昭和·平成 年	月	日		

## 返送 FAX 番号: 6 4 1 6 - 3 7 2 1 (渋谷労働基準協会)

注: \*修了証作成のため、氏名・生年月日は楷書で正確に記入してください。

- ◈受講日には本受講票を持参し、受付にご提示ください。
- ◆講習2日目は、修了証受領のため印鑑をご持参ください。
- ◈個人情報は、研修及び修了証発行管理目的以外に利用することはありません。
- ◈修了証は、幹事の(一社)三田労働基準協会名で発行されます。紛失された時の再発行等の手続は (一社)三田労働基準協会になります。(手数料等が必要です)

三田労働基準協会1階研修センター

≪会場案内図≫

港区芝 4-4-5

TEL:3451-0901

山手線・京浜東北線 田町駅西(三田)口 8分 地下鉄浅草線 · 三田線 三田駅 A9出口 1分



